

地域食農連携プロジェクト（北海道LFP）推進事業委託業務処理要領

1 目的

この要領は、北海道（以下「委託者」という。）が〇〇〇（以下「受託者」という。）に委託する「地域食農連携プロジェクト（北海道LFP）推進事業委託業務」を円滑かつ効率的に運営するために必要な事項を定めることを目的とする。

2 業務内容及び業務実施方法等

本委託の業務内容及びその処理は次によることとする。

(1) LFPプラットフォームの形成

北海道LFP事務局として、北海道LFPの趣旨に賛同する事業者等（以下、LFPパートナーという。）によるローカルフードビジネス創出のためのコミュニティ（以下、LFPプラットフォームという。）を形成し、活発な活動を促すこと。

具体的には、以下の業務を行うこと。

ア LFPプラットフォームの体制構築及び新規パートナーの勧誘

昨年度の事務局受託者と連携し、既存のLFPパートナーの情報を引き継ぐとともに、LFPパートナーに対する連絡・調整が行き届くよう体制を構築すること。

加えて、北海道LFPプラットフォームの活性化を図るため、北海道におけるローカルフードビジネスやプロジェクトの遂行に必要な技術や知識を持つ事業者等に対し随時北海道LFPを紹介するとともに、LFPパートナーに勧誘すること。

イ 道や中央LFP事務局との連携による自発的なプラットフォーム運営

道や中央LFP事務局と連絡を密にし、その支援を受けながら、自発的にLFPプラットフォームの運営を行い、事業者の積極的参加を促すこと。

ウ LFPパートナーの課題の把握と支援

LFPパートナーのうち、北海道LFPの事業戦略に沿った商品開発や販路拡大等の課題を持つ者のニーズを把握し、必要に応じパートナー間のマッチングや道事業を含む支援策などの紹介を行うことにより、LFPパートナーを支援すること。

(2) 研修及び戦略会議の運営

北海道LFPの推進のため、道内外の食に関わる多様な関係者（生産者、食品製造業者、流通事業者、その他食品産業と連携したイノベーションの創発が見込める各種事業者及びその支援機関に加え、学術研究者、自治体関係者及び金融事業者等）を対象とする研修及び戦略会議を企画・運営すること。

ア 研修の企画・運営

道及び中央LFP事務局と調整のうえ、計2回の研修を企画・集客・運営する。

この研修の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と本道の広域性に配慮し、オンラインでの参加を可能とするなど実施方法を工夫するとともに、食に関わる多様な関係者のうち、特に道内の事業者（生産者、食品製造業者、流通事業者）を中心とする良質な受講者が参加できるように、効果的な開催告知や参加者の募集方法を検討すること。なお、2回の研修の実施内容は次のとおりとする。

回数	実施内容
1	LFPの意義の理解と取組に向けた意識の醸成
2	ローカルフードビジネスの創出に向けたブレインストーミングを行うワークショップ

イ 北海道LFP戦略会議の企画・運営

アに示した研修の内容を踏まえ、今後ローカルフードビジネスの基本構想を検討し、基本構想に沿って取り組む事業内容（以下、プロジェクトという。）を決定する戦略会議を2回程度実施する。戦略会議の実施についても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と本道の広域性に配慮し、オンラインでの参加を可能とするなどの実施方法を工夫すること。

(3) ローカルフードビジネスの支援

北海道LFP事務局として、今年度の北海道LFPのローカルフードビジネスとして定義された活動（以下、「プロジェクト」）の事業実施主体となる事業者（群）に対し、道及び中央LFP事務局と連携して以下の支援を行うこと。

ア 海外市場を視野に入れた商品づくり等につながる体制構築に向けた支援（事業者マッチングを含む）

イ 道補助金（地域食農連携プロジェクト推進事業補助金）の交付申請に向けた支援

ウ 商品企画や製造工程の改善、サービス開発、販路開拓などを支援可能な専門家の派遣

(4) 報告書の作成

上記(1)～(3)の実施結果について報告書を作成すること。

(4) 納品を求める成果物

ア 報告書（紙媒体（A4版）：3部、電子媒体（CD-R又はDVD-R）：1式）

イ 納入期限 令和5年(2023年)3月10日（金）

3 実績報告、調査及び概算払いについて

(1) 受託者が、契約書第11条に基づき委託業務完了後に提出する実績報告書等は、次のとおりとする。

ア 実績報告書（別記第1号様式）

イ 収支精算書（別記第2号様式）

(2) 受託者が、契約書第13条に基づき概算請求書の際に提出する書類は次のとおりとする。

ア 概算払請求書（別記第3号様式）

イ 年間支払計画書（別記第4号様式）